

県産木材の利用促進等に関する指針の見直しについて

1 指針の趣旨

本指針は、兵庫県県産木材の利用促進に関する条例に基づき、県産木材の利用促進等に関する施策の推進を図るため、取組方針、目標及び施策の基本となる事項等を定めたもの

■ 条例の基本理念

- ①日常生活や事業活動において余すところなく県産木材を利用
- ②県産木材の利用による森林の多面的機能の維持発揮
- ③伐採、利用、植栽、保育の林業生産サイクルの円滑な循環

県産木材の利用を通じた森づくり
※議員提案により平成29年6月施行

2 位置づけと期間

本指針は、「ひょうご農林水産ビジョン2035」の推進方策等を踏まえ、県・市町、川上から川下までの全ての関係者の行動指針として位置づけ。

期間は、同ビジョンに合わせて令和8年度から令和12年度までの5年間。

3 取組方針

条例の基本理念を踏まえ、関係者がそれぞれの責務や役割を果たすことができるよう、全ての関係者がこの指針に基づき、主体的に、かつ協働して一体的に取り組む。

4 取組実績

- ・県内素材生産量は目標を達成
- ・県産木材製品出荷量は、住宅着工戸数の減少や外材製品との競合等により**低迷**
- ・公共施設における県産木材使用量は、建築棟数の減少や外材製品との競合等により、**目標値を大きく下回る**。

■ 現行指針の主な取組項目と取組実績

目標項目	単位	R6時点			目標 (R7)
		目標	実績	達成率	
県内素材生産量	千m ³ /年	508	626	123%	527
主伐・再造林面積	ha/年	40	32	80%	50
県内製材工場の県産木材製品出荷量	千m ³ /年	61	40	66%	65
公共施設における県産木材使用量	m ³ /年	1,880	397	21%	2,000
木質バイオマス発電用燃料供給量	千m ³ /年	206	323	157%	211

5 課題

【川上】

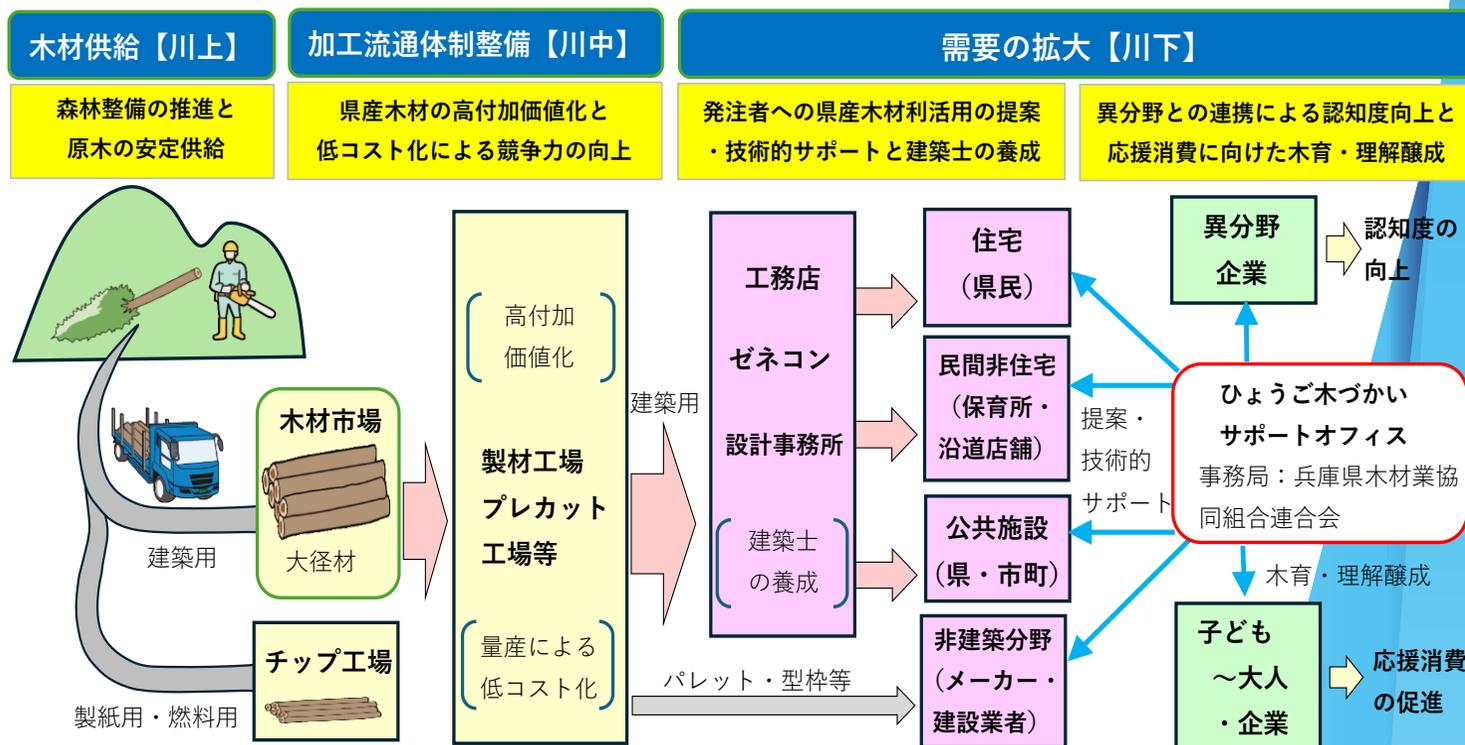
- ・森林整備の推進と原木安定供給

【川中】

- ・県産木材の高付加価値化と低コスト化による競争力の向上

【川下】

- ・発注者への県産木材利活用の提案と技術的サポート
- ・建築士の養成
- ・異分野との連携による認知度向上
- ・応援消費に向けた木育・理解醸成



6 推進施策の概要（主なもの）

(1) 需要拡大

- ア 住宅： スギ桁目板CLTパネル等、新たな木材利用技術の普及による外材から**県産木材への転換促進**
- イ 民間非住宅：環境や木材利用に関心の高い企業への**県産木材利用の提案**
保育所や沿道店舗など中規模以上の木造施設を設計できる**建築士の養成**
- ウ 公共施設：発注部局への**県産木材利用の提案**、**木構造**、**防耐火等**、**材料調達**の**技術的サポート**
- エ 非建築分野：環境や木材利用に関心の高い企業への**県産木材利用の提案**（パレット・オフィス家具）

(2) 加工流通体制

- ア 品質での競争力向上：スギ桁目板CLTパネル等**付加価値の高い県産木材製品**を生産する技術の普及
- イ 価格・供給での競争力向上：集成材の材料（挽き板）等を低コストで量産できる**加工流通施設整備への支援**

(3) 普及啓発

- ア 県産木材利用の意義（SDGs、脱炭素、循環経済、心身の健康）の情報発信、研修会等説明
- イ 異業種、異分野とのコラボや、イベント・メディアを通じた**地消（応援消費）を促すプロモーションの展開**
- ウ 子どもから大人まで切れ目のない**木育**の展開

7 成果目標

指標名	単位	現状 (R6)	目標 (R12)
県内製材工場の県産木材製品出荷量	千m ³ /年	30	33
公共施設における県産木材使用割合	%	30	50
木質バイオマス発電用燃料供給量	千m ³ /年	323	343
県内素材生産量（うち建築用材）	千m ³ /年	626 (230)	686 (270)
主伐・再造林面積	ha/年	32	120

※目標は、ひょうご農林水産ビジョン2035の目標数値に準ずる

8 スケジュール

時期	内容
2月19日	パブリックコメント開始（～3月11日）
3月下旬	策定・公表